

文学部科目等履修生選考要項（令和6年度）

神戸大学文学部

1 入学資格

科目等履修生として入学することができる者は、次の各号のいずれかに該当する者とします。

- (1) 大学又は短期大学を卒業した者
- (2) 外国において、学校教育における14年の課程を修了した者
- (3) 教授会において、前2号に規定する者と同等以上の学力があると認められた者

2 出願手続

次の書類に検定料振替払込受付証明書（本学部所定の用紙）（郵便局の領収印のあるもの）を添えて提出してください。

- (1) 科目等履修願（本学部所定の用紙）
写真（縦5cm×横4cm）【出願前3ヶ月以内に撮影したもの】を貼り付けてください。
- (2) 履歴書（本学部所定の用紙）
- (3) 最終出身学校の卒業証明書及び成績証明書
※今回の出願以前から本学部科目等履修生の身分が継続している場合は提出不要です。
- (4) 科目等履修生に出願することを許可する旨の勤務先所属長発行の書類（在職者のみ）
【日本に居住している外国人のみ】
住民票の写し（提出日前30日以内に作成されたものに限る。又はこれに代わる書類）

3 出願期間

前期（第1・第2クォーター）令和6年3月1日（金）～ 令和6年3月4日（月）

後期（第3・第4クォーター）令和6年8月19日（月）～ 令和6年8月20日（火）

クォーター開講科目については、同じ教員が開講する同じ科目(a)(b)の第1クォーターと第2クォーター、第3クォーターと第4クォーターを連続で履修してください。どちらか一方だけの履修はできません。出願及び選考は、前期（第1・第2クォーターの授業）と後期（第3・第4クォーターの授業）にまとめて行います。

書留速達郵便とし、封筒表面に「文学部科目等履修生願書在中」と朱書きし、期間内に必着するよう郵送してください。

出願書類を直接持参されても受理できませんので、郵便事情を考慮して早めに送付してください。

4 検定料，入学料及び授業料

- (1) 検定料 9,800円（予定）
- (2) 入学料 28,200円（予定）
- (3) 授業料 1単位につき 14,800円（予定）

※在学中に授業料の改正が行われた場合は、改正時から新授業料が適用されることとなります。
入学を許可された者は、入学料及び授業料を所定の期日までに納めてください。

5 選考

- (1) 本学の学生の修学に差し支えない範囲において、選考のうえ許可します。
- (2) 選考は、書類審査及び面接により行います。なお、場合によっては、面接を免除することがあります。

面接日程 前期（第1・第2クォーター）： 令和6年3月8日（金）

後期（第3・第4クォーター）： 令和6年8月26日（月）

6 受講単位数

1学期8単位以内とします。ただし、演習、実習、外国語及び集中講義は履修できません。

7 合格通知

選考結果は郵便により通知します。なお、電話による照合には一切応じません。

8 履修期間

- (1) 履修期間は履修を許可された授業科目の開講学期とし、1年以内とします。
- (2) 特別の理由により、前項の履修期間に引き続き履修を志願する者については、前項の規定にかかわらず、教授会の議を経て、履修期間を延長することがあります。ただし、その場合の履修期間は、通算して2年を限度とします。

9 単位認定

- (1) 履修した授業科目について、試験を受けることができます。
- (2) 試験に合格した授業科目については単位を認定します。

10 個人情報の取り扱い

1. 本研究科が保有する個人情報は、「個人情報の保護に関する法律」等の法令を順守するとともに、「神戸大学の保有する個人情報の管理に関する指針」等に基づき厳密に取り扱います。
2. 入学者選抜に用いた試験成績等の個人情報は、入学者の選抜、合格発表、入学手続業務及び今後の入学者選抜方法の検討資料の作成のために利用します。
3. 出願にあたってお知らせいただいた個人情報は、入学者についてのみ入学後の修学指導等の教育目的及び授業料等に関する業務並びにこれらに付随する業務を行うために利用します。

11 その他

- (1) 出願手続後は、書類の記載事項等の変更、検定料の払い戻しはできません。
- (2) 出願書類等に不備がある場合には、受理しないことがありますので十分注意してください。
- (3) 駐車場の関係上、履修等のための自動車による来学はできません。
- (4) 継続して履修する場合は、学期毎に科目等履修願を提出する必要があります。
- (5) 現在、既に他学部の科目等履修生の方、もしくは同時期に他学部の科目等履修生として出願予定の方は必ずお申し出ください。
- (6) 障害等があつて、選考上及び修学上の配慮を必要とする出願者は、出願の1か月前までに申し出てください。
(注) 事前申出は障害等のある方に神戸大学の現状をあらかじめ知っていただき、選考及び修学にあたってより良い方法を実現するためのもので、障害等のある方の選考及び修学を制限するものではありません。申出の内容によっては対応に時間を要することもありますので、できるだけ早い時期に申し出てください。
- (7) 本学部の科目等履修生制度を利用して在留資格「留学」を取得することはできません。

《 麻しん（はしか）・風しんの感染予防措置 》

麻しん・風しんのワクチン接種（予防接種）・抗体検査に関する書類の提出について

神戸大学では「麻しん風しん登録制度」を定め、入学後のキャンパス内での麻しん・風しんの流行を防止するため、全ての新生入生に次の①、②、③のいずれかを提出していただいています。

- ① 麻しん・風しんのワクチン接種を、満1歳以降にそれぞれについて2回ずつ受けたことを証明する書類（推奨）
- ② 過去5年以内（平成31(2019)年4月以降）に麻しん・風しんのワクチン接種を、それぞれについて1回ずつ受けたことを証明する書類
- ③ 過去5年以内（平成31(2019)年4月以降）に受けた麻しん・風しんの抗体検査の結果が、「麻しん・風しんの発症を防ぐのに十分な血中抗体価（下表を参照）を有していること」を証明する書類

- * ①、②のワクチンは、麻しん・風しん混合ワクチン（MRワクチン）等の混合ワクチンでもかまいません。
- * ①、②では、接種したワクチンの種類と接種年月日が記載されていることが必要です。
- * 母子手帳等のワクチン接種記録や接種済証も、接種したワクチンの種類と接種年月日が記載されていれば①、②の書類として使用できます。
- * 既往歴（かかったこと）がある場合は、③を提出するか、ワクチン接種を受けて①か②を提出してください。
- * ③では、下表の血中抗体価の測定方法と測定値が記載され、測定値が同表の判定基準を満たしていることが必要です。血液検査結果票そのものの提出でもかまいません。血中抗体価が不十分な場合には、必要なワクチン接種を受け、①か②を提出してください。
- * ①、②、③の書類の組み合わせ、例えば麻しんについては①、風しんについては③を提出してもかまいません。
- * 麻しん・風しんの血中抗体価が不十分にもかかわらず、病気や体質等やむを得ない事情によってワクチン接種を受けられない場合には、その旨を記載した文書（医師による証明書等）を提出してください。
- * 上記のいずれの書類も入学試験の可否判定に用いるものではありません。

提出期限：4月入学者は新生入生健康診断実施日、10月入学者は10月入学者健康診断実施日
提出先：健康診断会場内 麻疹風疹登録受付

麻しん・風しんの発症を防ぐのに十分な血中抗体価の測定方法と判定基準

区分	測定方法	判定基準	備考
麻しん	IgG-EIA法	8.0以上の陽性	3つの測定方法のうち、いずれかで陽性
	PA法	256倍以上の陽性	
	NT法	4倍以上の陽性	
風しん	HI法	32倍以上の陽性	2つの測定方法のうち、いずれかで陽性（HI法を推奨）
	IgG-EIA法	8.0以上の陽性	

- * ワクチン接種歴が条件を満たす場合や追加接種する場合は、抗体検査は不要です。
- * 血中抗体価の測定は、この表の方法によってください。
- * 発症を防ぐのに十分な血中抗体価は、測定方法によって異なります。また、**単に抗体陽性とされる値よりは高い値**なので注意してください。
- * 医療機関を受診する際には、必要なワクチン接種や抗体検査を受けることができるか、予め確認してください。また、この学生募集要項を医師に提示するなどして必要な証明書を発行してもらってください。

この感染予防措置に関する問い合わせは

神戸大学 保健管理センター TEL 078-803-5245
神戸大学 学務部学生支援課 TEL 078-803-5219